



《発行所》

曹洞宗中国管区教化センター
〒722 尾道市東土堂町17 -29
TEL. 0848-25-2855

〈印刷所〉

印刷ショップ・イトウ

修証義の生い立ち

統監 長岡徹宗

曹洞教会修証義は、明治二十三年十二月一日宗規に據って、曹洞一宗の僧侶並に檀信徒即ち曹洞教会会衆の宗意安心所依の標準として、永平寺六十三世滝谷琢宗禪師、総持寺独住二世畔上棟仙禪師の撰述として宣布されたものである。時あたかも日本国憲法の公布された年であったこともその感懐を新にするものである。そのころ明治の激動期にあつて、宗門を憂える人びとが集まり、曹洞扶宗会を結成し、教化の方策を研究討議していたが、その会員の一人、大内青巒居士が高祖道元禪師の正法

比較的平易な文言を組み合わせて作成されている。) 明治二十三年十二月一日宗規に據る両大本山貫主の告諭文に「曹洞宗ノ依止シテ以テ今古ニ貫通セルハ唯仏祖単伝ノ正法眼蔵ノミ衲等欽ンテ高祖承陽大師正法眼蔵ノ中ニ就テ宗教ノ大意安心所依ノ標準ヲ選出シテコレヲ曹洞教会修証義ト名ツケタリ夫レ生ヲ明ラメ死ヲ明ラメ即心是仏ヲ承當スルヲ宗教ノ大意トス本文首尾ニ於テ之ヲ標示ス中間ニ其準則ヲ開演セリ(中略)自今以後一般ニ此修証義ヲ用テ布教ノ標準トナシ自カラ信シ人ヲシテ信セシメテ吾宗教ヲ顕揚セヨ」とある如く、一宗の安心は生を明らめ死を明らめ即心是仏を承當するにありとし、本書の中間の章句は是を布説するものとして、正法眼蔵中よりは是の主旨に該當する語句を採録編纂したもので、正法眼蔵中の語句の原意と本書に編纂された

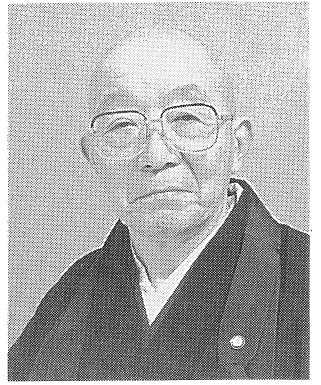
眼蔵九十五巻中より一定の主旨を構成するための章句を採録し、三千七百〇四文字、五章三十一節を成したものである。即ち曹洞扶宗会に於て布教統一の必要上より会衆の安心所依の標準として編纂し、曹洞一宗の在家化導の標準として採用せよとの建議に依つて、全篇の語句を正法眼蔵に对照選定したものである。(華嚴經・普賢願行品・と、梵網經の中の偈、各一頌、及び接統の詞二カ所、取意の部分一カ所を除くほかは、ことごとく正法眼蔵の中から抽出、一般向きの

その内容の構成は、第一章総序に於て生を明らめ死を明らむるは仏家一大事因縁なる所以を説き、第二章より第五章までを正法眼蔵即心是仏の巻の説示。「即心是仏とは発心修行菩提涅槃の諸仏なり未だ発心修行菩提涅槃せざるは即心是仏にあらざる云々とある発心、修行、菩提、涅槃をこれに配したものである。又、即心是仏を承當する高祖の只管打坐の坐禪章を掲げなかつたのは、禪戒一如の見地に據つたものと思はれる。

目次

- 渴愛の泥沼にある日本人……3
- 開設十五周年記念式典……4
- 集中伝道……5
- 第五回親子ゼンインサーミナー……6・7
- 禅をきく会……8
- 婦人会研修会……12

管区長就任について



島根県第一宗務所長
永明寺住職
萩野 克忠

前島一宗務所長樋谷豊隆老師にはながらく入院ご静養なさっておられますが、去る、平成二年一月二十二日付にて、所長を辞任されましたので、その後任として推挙にあづかりました。管区長もおつとめであり、

あるので激務に追われることもある様に思はれますが、このめでたい年に参加出来る勝縁を得させて頂いたことを深謝いたします。

年令の上でも限界を越えて居り加えて浅学非才、この大任はお受けいたしがたく、一応おことわり致したのでありましたが、教区の諸老師方よりの再三のお奨めもありますので、又本年よりすでに特別の行事予定も進められておることでありますことでもあり、職員諸師の方々には、前

特に平成二年は修証義公布百周年に当り、記念行事 中国檀信徒大会も、実行委員会、管区教化センター、各宗務所職員の方々の御尽力によって大会差定も決定致しました後に管区長に就任することとなり、何かと諸老師方の御指導を頂いておつとめをすることとなります。何卒よろしくお願い申し上げます。

所長老師の時と同じく事務一切を続けていたとき、事務所も今迄通り、地久寺に置いて頂くことをお願いして、お受けすることにいたしました。宗務所長就任であり又管区長就任で

一日の行持是れ諸仏の種子なり、諸仏の行持なり。小僧になり寺の生活に入ったのは小学校三年でした。兄弟子が四人、師匠、元頭に立ち毎朝時間を定めて

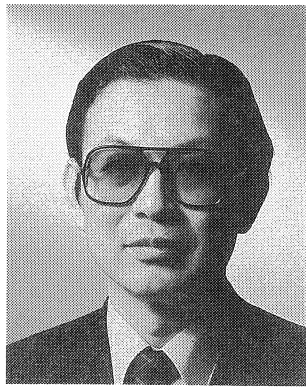
学校に行くまでの行持として、朝課、坐禅、外掃除、略飯台、をつとめていた頃がなつかしく、時々小僧時代の寺のことを思い浮かべる事があります。

食器は市販の茶碗、汁碗、皿を布巾で包み、箸を間にはさんで自分で定められた棚の上にかたづけしておく、食事の時には自分で出して一緒に食事をする、僧堂での略飯台の行持であった様です。

何時も師匠が先に立ち五、六人の小僧が毎日朝の行持としていたことが今自坊に居て朝の行持や広い庭の清掃が、今日も無事に終わった嬉びで、一日を終了する健康な日々です。

日々の行持其報謝の正道なり。鎌倉時代に釈尊の原点に帰って澤山の教えを残された原点とは端坐六年、おさとりにあります。修証義が誰にでも座右において頂ける教えであるのは生活の指針としてまとめられているからであります。

渴愛の泥沼にある日本人



ひろ ちかや

日本はいま、大きな曲り角にあります。昭和時代の後半を、日本人は猛烈に働き、その結果、日本は世界第一の経済大国になりました。これは喜ばしいことです。

でも、日本人は幸福でしょうか？ 幸福か、と問われて、「イエス」と断言するには、いささかの躊躇があります。わたしたちあまり幸福感はありません。なぜ、でしょうか？

その答えは、はっきりしています。仏教のことばに、
—— 渴愛 ——
があります。これは、サンスクリット語の「トリシュナー」を訳したものです。このサンスクリット語は、

喉がカラカラに渴いた状態を意味するものです。海を漂流する者が、あまりの渇きに耐えきれずに、海水を一口飲んだ状態に似ています。しかし、海水は絶対に渇きを癒してはくれません。一口飲んだが故に、かえって渇きが高まります。そこで、さらに海水を飲むはめになります。そして、飲めば飲むほど、ますます渇きがひどくなります。

それが、「トリシュナー」です。そして中国人は、このサンスクリット語を「渴愛」と訳しました。要するに「渴愛」とは、ギラギラとした欲望なのです。

ところで、わたしたちは、欲望の海、渴愛の大海を漂流しています。日本には、さまざまな商品が犯濫し

ています。これでもか、これでもか……と言わんばかりに、わたしたちの欲望を刺激し、わたしたちはトリシュナーの状態にあります。

たまらなくなつて、わたしたちは一口、海水を飲んでしまいました。それが日本人の現状です。経済大国——というのは、じつは「渴愛の大海」のことなのです。

これでは、幸福になれないのは、わかりきったことです。欲望を充足させればさけるほど、ますます渇きかひどくなります。いっこうに満足感・幸福感が得られないのが、「渴愛の大海」の本質です。まるで底なし沼のように、わたしたち日本人は渴愛の泥沼に沈みつつあります。いま日本は、そんな危機的状況にあります。

いま、日本人に必要なのは、本当の仏教の教えです。わたしはそう思っています。

本物の仏教の教えとは何か？ 何が本物の仏教か、といえば、それは決してわたしたちの欲望をかきたてるものではありません。欲望をかきたけよけいにわたしたちは渴愛に苦しむのだから、それでは解決にならないのです。

本物の仏教の教えは、わたしは、
—— 少欲知足 ——
だと思っています。わたしたちの欲望を少なくし、足るを知るところを持つ。と教えるのが、本物の仏教です。欲望をセーブ（抑制）してこそ、わたしたちは「渴愛の泥沼」から脱出できるのです。それ以外に途はないと思います。

だが、今の日本人には、「少欲知足」の教えは耳に痛いでしょう。欲望の鬼となり、貧欲に狂った日本人は、「少欲知足」の教えを浮世離れた理想論と笑い、聞き流すにちがいます。けれども、だからといって、わたしたちは現実には妥協してはいけません。

なぜなら、現代日本人を救うには本物の仏教の教えを説く以外に方法がないからです。本物の仏教を説きつつける以外に日本人は救えません。だから、わたしたちは、勇気を出して本物の仏教を説こうではありませんか。それがわたしたちの責務だと思います。

目覚めればもう東京…高速バス運行

三原・尾道・府中・福山⇒東京(新宿)
19:15 19:40 20:10 20:45 7:00

◆ 本山参拝の事ならおまかせ下さい。

〒726
府中市府川町八反田40-11
電話(0847)46-3377



中国トラベル

開設十五周年記念式典

中国管区教化センターは、昭和四十八年十一月一日、宗門の布教化活動の拡充振興をはかる目的で、曹洞宗では三番目の教化センターとして、広島市禅昌寺様に事務所の提供をいただき誕生した。

当初は、中国管区六宗務所及び四国管区三宗務所の布教拠点として、名称も「中国・四国管区教化センター」であった。

その後、昭和五十三年に事務所を現在の尾道市天寧寺様内に移転、又昭和五十七年度に四国管区駐在布教師が設置され、同時に「中国管区教化センター」と名称を改め、現在に至っている。

昭和四十八年の開設だから、昭和六十四年は十六年目に当たる訳だが、一つの節目として、十五周年記念行事を企画実行した。

中国管区教化センター開設十五周年記念式典並びに祝賀会は、平成元年十月二十三日、福山ニューキャッスルホテルで開催された。

式典では本尊上供につづき、宗務総長代行の来馬規雄教学部長が挨拶

管区長代行として藤井太禅山口県宗務所長、檀上尚道宗議会議長、澤真教島根県第二宗務所長の祝辞、さらに教化センター運営にご尽力いただいた歴代の管区長、元教化センター役員、布教師、洋上セミナー講師、事務所提供寺院住職他への管長表彰並びに統監よりの感謝状授与式が行なわれた。

ひきつづき、東大名誉教授、愛知学院大学教授、鎌田茂雄先生の「生活の中の禅」と題した記念講演を拜聴した。

祝賀会は、中国管区長及び管内各宗務所長老が発起人となり、橋栄春鳥取県宗務所長の開会のことは、発起人を代表して岡本卓也広島県宗務所長の挨拶、清成昭典宗議會議員並びに遠路お越し下さった吉川文隆関東管区教化センター統監の祝辞を頂いた。長岡統監よりお礼のことばを述べた後、田原重穂宗議會議員の発声で乾杯し歓談がつづいた。

出席いただいた各宗務所役員、教区長、本庁役員、元センター役員、青年会長、婦人会理事並びに



評議員、又、四国管区教化センター、近畿管区教化センター、関東管区教化センターの役員、さらに業者の方々がそれぞれ旧交を暖めていただいた。

教化センターの今後の発展と、参加者各位の健康を祈念し、福田隆徳岡山県宗務所長の発声で万歳三唱、最後に永見勝徳島根県第一宗務所副所長の閉会のことばで締めくくられた。

第五回親子ゼンインサマーセミナー

平成元年七月二十五日より二十七日までの二泊三日、山口県萩市のホテル楽天池で開催したセミナーは、「洋上セミナー」から「親子ゼンインサマーセミナー」と、名称変更した。前回までのセミナーが何等かの形で「船」を利用し、船上でのゲームやお話で楽しんでしたが、今回はホテルと周辺の施設、市内観光などで船の利用がなく、この際に名称を変更することになった。又、今回から父兄の方にも大いに参加していただくとの願いから、名称に「親子」を加えた。「ゼンイン」は「全員」、「禅院」、「禅に入る」などの懸詞とした。

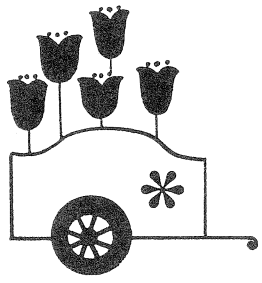
センター開設十五周年記念行事でもあり、セミナーも第五回という節目にあたることから、内容、特に講師陣の充実力を入れた。

メイン講師に宗教評論家のひろさちや先生を、ゲーム指導を林一成師と渡辺法子先生、人形劇を「ぎ・だんま」の皆さん、お話しや生活指導を岡本浩彰師、伊藤皓元師、吉川俊雄師に、そして指導員十九名の方々に

にご協力いただいた。

貸切バスやマイクロバス、あるいは新幹線を利用しての参加者は総勢百十七名に上った。

会場となったホテル「楽天池」は萩市街から北に五キロ程寄った海岸に建っているが、セミナーの会場はさらに海上に浮かぶ様な建物であった。ホテル側の協力も得て広い建物を全面的に使用させていただくことが出来た。大浴場やプールの開放、萩焼きの見学と実習と、子どもたちにも大変楽しい思い出になったようだ。最終日には市内の松陰神社の見学、さらにサファリパーク、秋芳洞見学と盛り沢山の日程となったが、山口でのセミナーを満喫した。



管区内報恩集中伝道

昭和六十年より、以前行なっていた集中伝道を復活。最初は、鳥取県宗務所にお願ひし、十一月七日～十日迄の四日間、八教場を二班で巡回。六十一年島根県第二宗務所、六十二年五月島根県第一宗務所、同十一月山口県宗務所、六十三年五月岡山県宗務所、同十一月広島県宗務所と中国管内六宗務所を一巡、計三十会場。

差定は、始めに本尊上供、住職挨拶、法話(長岡統監)、映画一本「一輪の花」で二時間位。会場は、寺院と老人ホーム、地理的に場所の良い所も、不便な所も、二名ずつ二班地元の家内で各教場に到着。ある時は雨の中暗い山道を走り続け、やっと見つけた山奥の寺院、夜の九時過ぎだというのに本堂を開けると一杯の参集者、拍手で迎えられたことは、今でも強烈に胸に残っています。

十五周年行事としての集中伝道は各宗務所の協力を得て、五月五日～十九日迄、空き日を入れて十日間十会場、(内訳は寺院六、老人ホーム四)を二班で交替で巡回。

前回同様、恒季法要と違い臨時法要の為、参集者動員には、大変苦労されたと同っています。しかし通しての参集者は、七百名近くと開催会場の皆様の苦勞にただただ頭の下がる思いです。

今回、御法縁をいただきました各宗務所様、各教区長様、各会場ご寺院様、並びに各園長様に心よりお礼申し上げますとともに、今後、このような企画を生かさせていただくようお願いいたします。

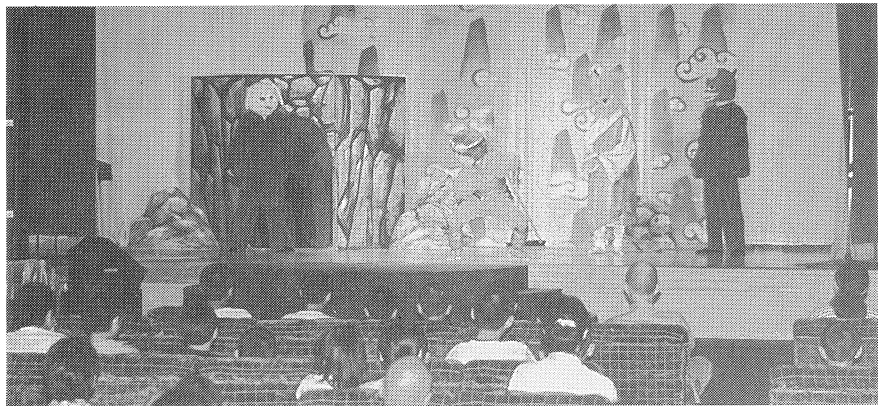


合宿の思い出

木村 淑子(小六)

「いやだな、なぜわたしたちが行かないかならぬの？」

「いきたくないよう。」
文句を言いながら、初めての、親子ゼンインサマーセミナーに参加しました。行ってみても、知っている人一人もいないし、運わるく、十班の班長だし、「初めての中をどうやって？」と初めは、心配でしたが、班のみんなは、とってもあかるい人ばかりで、なんだか、みんなと友達になれそうな気分になりました。部屋へ入ってすぐ、みんなと仲良くなり、担当の、井東先生にも、すぐ、なれてしまい、三日間、あばれまくりました。もとはといえば、行くつもりはなかったのですが、ひろ先生がこられるというので、父に、むりやり参加させられたのです。ひろ先生の本は、いろいろもっていますが、実際、先生に会ったことはありますが、姉という話をしていました。ひろ先生のお話は、とても、ふしぎで、大切なお話です。たとえば、かめとうさぎの話とか、インドの人のこととか、ケーキの話。わたしは、かめとうさぎの話は、お父さんから聞いて



ためになるしゅぎょう

岩成 佐和子(小五)

私たちはしゅぎょうのため、親子禅のつどいに行きました。着いて、まず私が班長でビックリした。班長

第5回親子ゼンインサマーセミナー



親子ゼンイン

サマーセミナーに参加して

青木 源裕(実行委員)

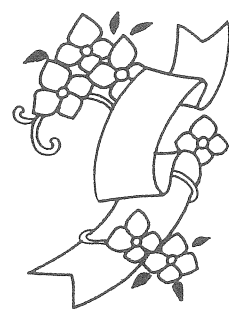
今年センター十五周年の行事の一つとして以前からの企画より充実されたサマーセミナーに実行委員として参加した事を誇りに思います。子供達も最初は緊張していましたが、班ごとに部屋に別れるとお互いが仲よくなりうちとけ、ひろさちや



先生のお話しを一生懸命聞き、渡辺先生のゲーム、林先生の手品等子供達も大変喜んでいました。又、夕食の良かったのに子供達は大変満足をしていました。会場も適当に移動し、ザ・ダンマの劇は会場の照明が良く、子供達もザ・ダンマと一体となり劇を観賞していました。劇の内容も良く我々大人が考えさせられ、反省させられました。二日目の午後、海水プールで泳ぎセミナーで水泳があったのは今年が初めてのため子供達も大変喜んでいました。

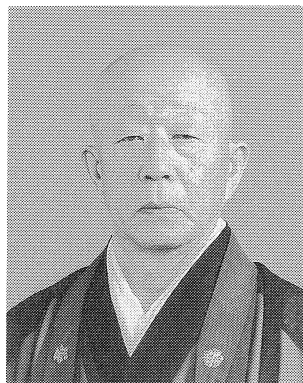
二日目の夕方、風が強くて外でのキャンプファイヤーは出来ませんでした。室内でキャンドルサービスをやり二時間大変盛り上がり、ひろ先生夫妻の火の神様や、指導員の先生の笛長で、二時間が子供達にとって頭の中いつまでもきざみこまれた事と思います。

三日目は、サファリーランド・秋芳洞と見学し、秋芳洞を午後二時半に解散するまで、ひろ先生、渡辺先生と一緒に今までの先生と指導員、子供達の「ふれあい」の多かつた会でした。会場引受け県の実行委員として、ひろ先生、渡辺先生、センターの役員の方々、指導員及び他県の教化主事さん方に感謝し感想文と致します。



第二回

管区禅を聞く会出雲大会



島根県第二宗務所長
宗泉寺住職
澤 眞 教

出雲市民会館大会場にゴーンと厳かに響く大梵鐘の音、そのあとにつづくせゝらぎの声、会場はしんと静まりかえる。緞帳が上がる。ライトは舞台中央の壇上に坐る老師の姿を照らし出す。

「物で栄えて心で滅ぶといわれる昨今。仏教とはどんな教えなのか、禅は、一体何を伝えているのか。あらためて考えていただくのが今日のつどいなのです。そして、椅子に坐ったまゝの姿勢で、初歩としての坐禅を味わっていただきたいのです。」と静かに語りかけるナレーションが、聴衆の胸をうつ。

「禅をきく会」の看板がくつきりと目に映る。

平成二年三月九日。午後一時。こうして中国管区教化センター・島根県第二宗務所共催の大会は開会した。特に、教化センター開設十五周年の記念事業として計画され、講師には、ひろさちや先生が招待されており、本大会を引き受けた当所としては、聴衆を如何にして多数動員するかが大問題であった。

千二百人を収容出来る大会場に、少くとも八百人以上は集めねばならない。そのためのPRが最大の課題。五千枚のチラシの配布・新聞広告、管内寺院と檀信徒会長への案内、各

種会合を利用しての周知徹底等、出雲市を中心とする実行委員の苦勞と活動は幾日も続いた。

しかも、前日は島根第一・第二宗務所と教化センター共催の布教講習会を大田グランドホテルで開催するというハードのスケジュールであった。

当日は春日うららの快晴、「さい先よし」と開会準備、リハーサルに走り廻る一同の期待はふくらむ。「とうとう七百六十名をこえましたよ」と報告する受付の声もはずむ。大会場はしんと静まり、「生活の中の仏教」の演題のもと、ひろさちや先生の平易なお話しが一言一言、聴衆の感動を誘う。

「仏教とは何か、それは物の見方をかえる、見方革命ともいえる。心のこだわりを捨て去った時、空じ去った時、おかげ様と感謝の心が生まれて来る。幸せとは何か」と……物豊かな今の日本人の生活の中で心の在り方を一時間半にわたり拝聴、心の底にじんとしみ通るものがあった。

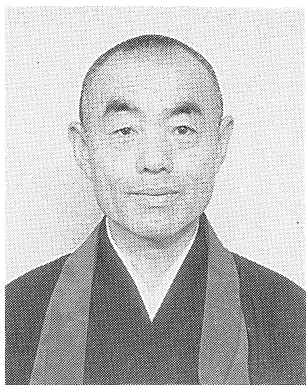
続いて、統監老師の椅子坐禅の説明があり、会場は一転暗くなるや、舞台上に坐す老師、宗侶、寺族、檀信徒の背すじを伸ばした坐相がおそかに浮かび上がる。

大開静が鳴り、坐禅が終わるまでの十五分の間、八百人の大衆は一人の如く、全く静寂そのもの、素晴らしい椅子坐禅であった。

「お話しも坐禅もほんとうによい会でした。ありがとうございました」と感謝し帰る声にも、余韻は強くあとを引いていた。



同和研修資料



島根県洞明寺住職

花崎 良 順

光

昨年三月、三十六年間の教員生活を終えた。顧みて諸縁に香一炷を薫じ、心から感謝せよにおれない。

私は倫理の授業などで、ホイットマンの「……若きは美わし、老いたるはなお美わし」の詩をよく口ずさんだが、今わが老いを凝視すれば、なんと醜く、形骸の年月を重ねてきたことであろうか。

釈尊の宗祖も花をこよなく愛されたと聞く。花が美しいのは一筋の心で咲くからだと八木重吉は言うが、群萌であれ知名のそれであれ、只一筋に咲く。まことに花の美しさに序列はない。同じように、人間存在の尊さに貴賤軽重、序列はまったくない。この尊さに徹して人間の全存在を生かしきり、その一点になりきる

……、一筋の心を私に問い続けたい。ものの形や色は光なければ無いに等しい。「悉有ハ仏性」でも、み仏のおん手を握りしめ、お慈悲の光に浴して初めて仏性が輝きうる。み仏のおそばに坐し、常に影の添うように歩ませて頂きたいと希う。み仏もまた、私の行くかたに私の歩みの速さに合わせて歩んで下さるであろう。

平成二年は修証義公布百周年に当る。「願生此娑婆国土し来れり、見釈迦牟尼仏を喜ばざらんや」、苦しむことの多い娑婆に願ってまで生れたのは釈尊に値うためであり、難遇の仏縁に巡りあえた喜びを語る宗祖を憶うとき、私の胸は激しく痛むのである。仏法仏縁にあう、それは無常の世に縁に支えられてこの自己の

在るを自覚し、「無量劫行ひて衆生を先に度して自らは終に仏に成らぬ菩提の行願をもつこと……、然るに思う。私が釈氏なる僧の身ながら「前仏に懺悔すべし」と高唱するのみ、恬として恥するでもなく、いわゆる無い差別をくり返して人々を悲しみの極みに追いやり、苦しめ、幸福を踏みにじってきた非僧の身を。観念的で、とかくきれいごとの多い私を放てきし去って、あとに残るものを求めたい。人の悲しみ、痛み、真に共感でき、一緒に苦しむ、たたかい、夜の明けるとまで泣き、人間の当然の義務として、差別の解消に一步百歩進むことを。未熟な自己を突き破り、宗門の皆さんと共に前進することを。

差別されるような人々がいるから差別があるのではない。差別をする者がいるから差別があるのである。差別者がいなければ差別はない。この事明の理を摩崖に刻んで、今までの差別をし、許し、見過した自分の中の「在る自己」と「在るべき自己」を対決させていきたい。そして対決させていこう。多くの人々と謙虚に自己を語ろう。もし語り得ないならば、どうして自己を語れないのか、赤裸々に語ろうではないか。この自己否定的な努力こそ、私は大乘仏教

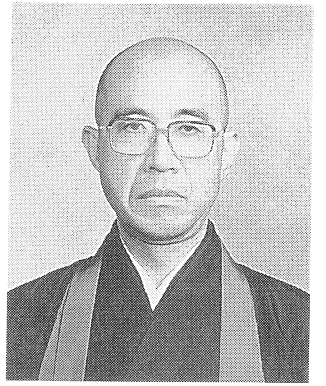
の原郷と思うし、そこから本然の自己も禅の風光も現前すると思うのは誤りであろうか。

深刻さを増しているこの差別の現実を厳しく学びあいたい。非人間的、非仏教的な差別の事実にこだわり抜いて。仏祖の前には誰も等しく未完の器である。宗乗、余乗を問わず、差別解消に不可欠な教材として体系化し、研修と実践の日常化を計っていききたい。洞門の歩みが従来どおりである限り、指摘の差別体質の改善は望めないであろう。

八月の末に思いがけず、中国管区布教師協議会・講習会で、お話をさせていただくご縁を得た。はるばるこの石州路につどわれた諸師の道念やみ難きお姿は、生涯忘れないであろう。

やがて会場を辞して提防の道に出た。この河原では義民吉賀三郎右衛門とその子、四人の男子が処刑された。貧しい生活を強要された農民達を一筋に思い、三郎右衛門の流した涙は今もこの周布川に光となって注いでいる。吉地村庄屋、この時四十三歳。美わしき生涯であった。

思いやりの心を現代に



管区布教師
阿弥陀寺住職

宮田玄洞

今の世の中は、思いやり」の心の欠除によって、家庭でも社会でも悲惨な事件が続発しております。

人権尊重が叫ばれる時代だけに原因が考えさせられます。一七八九年にフランス革命で自由・平等・博愛が宣言され、一九四八年国際連合の第三回総会で世界人権宣言が採択されました。これは法的拘束力はないものの、道義的、宗教的意義は誠に大きいと思われまふ。人権を具体的に実現しようとするれば、法の定めだけでは不足で、例えば身障者が雇用促進法によって希望する企業に入っても、障害者に対する理解と愛情が周囲になければ、いずらくなるでしょうし、車椅子専用の道路を設けなくてはならぬという法律はできても、それを押さなければならぬという法

律はできません。人権主義が法の根本にある以上自由・平等の底辺に博愛がなければ、人権の共存はあり得ないでしょう。人間の連帯意識が人権をささえるとするれば、お互いが大切にしようと思ひやりの心は、不可欠のものでなくてはならぬと思ひます。

この心が欠ける所から、子どもの陰湿なイジメ、理由なき残酷な殺人等統発している事実を思う時、今こそ慈悲の実践として現われる布施行を、あらゆる生活の場に生かすよう布教することの重要性を、宗門僧侶は自覚しなければならぬと思ひます。

悲しいことに、人間は煩惱妄想が優先し「自己得度先度他」の心を発すことは容易ではありませんが、満たされない欲の本質を心の転化によ

って、損得をはなれて人にしてあげて、心を持たなければ救われません。少欲知足に努力しながら物でも心でも、やさしい顔でもことばでも与えることは、誰しも努力すれば実践できます。ただ代償を求めず何も期待しない、思いやりきり」の仏心にまて高めることが大事で、他人のよこびを自分のよこびとして生きてゆく、困った人が楽になれば自分の気持ちも楽になる。そんな理想の世界を、共に味う勝縁をつくる尊い役割を持つのが僧侶だと、自覚することが大切と思ひます。

花は時節因縁到来すれば、どんな花でも美しく咲きます。人から褒められようとも思わず、高く評価されようとも思わず、咲ききるから美しいのでしよう。

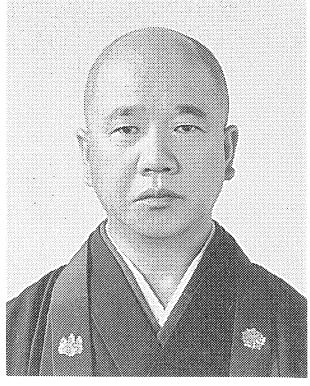
或る教誨師が「死刑囚が合掌して長い間お世話になりました。有難うございました」と看守を拜んで刑場に趣いた。その時の心情を計り知ることができなかつたが、或る時、丹精込めて世話をする看守の姿を見た時思い当った。それは「思いやりきり」自らの罪を悔い受戒して心安らかに最後を遂げられるのは、思いやりきりそれが仏法の極意だ」といわれたのを感じ深く聞いたことがあります。現代は対策対応・手だてというこ

とばをよく耳にします。忘れられているのは、真心の手当ということだと思ひます。病院で応病与薬の対策手だてはしても、それ以上に、手に温い目をつけ心を添えて、額に手を当てことばをかける、そんなしぐさが病人を力づけ安らかにします。それが千手千眼観音の妙智力をいただく世界だと思ひ時「通身是手眼」の働きができるよう努めなければと思ひうことしきりです。

車に乗って信号が赤になれば自然にブレーキを踏み、青になれば自然に足がかり、眼に映った現象に従ってハンドルをきる「通身是手眼」ではあります。すべて他人の為に思う行為はできないものであります。しかし「自にも不違なり他にも不違なり」自分にも他人にも違わない、すべての対象と一つになるのは人間の如来だ、とのお示しをいただいております。

いくら平和運動が展開されても、国際会議が重ねられても、手を合せて一つになる心の世界を見いださなくては、真の平和はあり得ないことを思い、すべての対象の溝を埋める、思いやりきり」の仏心に目覚めるよう、修証一如の教義にもとづき同胞一和への歩みとして、精進いたしたいものであります。

今二十世紀へ思いやりの心を



管区布教師
長通寺住職

磯江太禅

現代は世界一の高齢化社会、学歴社会となり便利で豊かな飽食の時代となった。二十一世紀は心の時代、宗教の時代とも云われております。教育はすゝみ社会は進歩して何も彼も便利で豊かになりましたが、生活は警沢になり心は乱れて家庭生活の崩壊とも云われております。

今の時代を評して「満腹の胃袋にからっぽの魂、物で栄えて心でほろびる」と云った人がありますが、正にそのとおりであります。学歴社会、すべての人が知識化して教育を論じ政治を論じ社会を論じ口では立派なことは云いますが、行うことが出来ません。家庭も社会も

むずかしくなりました。青少年問題、老人問題、家庭問題子供達は物質万能の中に育てられ、物を大切に人を大切に感謝の心が見えなくなりました。豊かであることがあたりまえで、物質中心となり何となく物々々々々々の世の中になつてしまいました。

家庭の中も高齢化時代を迎えて、三世帯同居もあたりまえになつた。大正・昭和の初期に生まれ育つた人と戦後生まれとは、あまりにも生まれ育つた環境が異なり生活態度・価値感・ものゝ考え方に相違があり家庭もむずかしくなりました。宗門では本年修証義制定百周年を

迎えて、おしえの原点にかえり求道心を新にし、生活の宗教として人間生活指導の經典として布教文化に一層活眼を開かなければと思ひます。世の中を正すものは宗教であり、宗教家の姿勢を問われる時代となりました。即、家庭仏法の確立であります。親が子供におしえる、感謝の心、人を大切に、物を大切に、人としての本當の生き方を、家庭は愛の場であり喜びの場であり安らぎの場である。家庭のあたゝかき、皆んなの和やかな話し合い、規律があり笑ひがあり喜びがある。これなくして何をもちて教えるのか。

現代のこの夢のような豊かな生活恵まれた世の中にもかゝらず、人々は不平を云い愚痴をこぼしながら毎日を生きている、本當の生き方はいったい何かと云うことである。この尊い人生、身を正し心を正して感謝合掌に生きる、これが仏道である。宗門では今、合掌礼拝運動を展開しております。町にも村にも家庭にも皆んなで手を合わせる生活をいたしまししょう、と云うのであります。「家庭の平和は感謝と礼拝、日々つとめて感謝の生活」。毎日の生活をしみじみと自分をつめる心の深さが大切である、日々人として清ら

に生きる精進が大切であります。神仏に手を合わせるだけが信仰ではありません、二度とない人生、本當の生き方に眼を開き真に生きぬく信仰でありたいのです。手を合わせることがどんなに尊いことか。「仏道は人々の御下なり」毎日の生活の中に仏の教え、尊い修行があるのである。手を合わせれば自然と心のくもりがなくなり、笑顔の生活となり、物を尊ぶ姿となり尊い生き方の修行となる。即、拜み合う生活の実践であります。家庭の中に親も子も同修同行、合掌が生きいきと実践されなければなりません。これが家庭仏法であります。

今日の布教文化を思う時、この学歴社会、多様化した生活の中にあつて教化の実をあげることはなかなかむずかしくなりました。寺の生活も在家同様、真の行持が失われつゝある、三宝帰依の念がだんだんうすくなり、宗教家自身俗化して行く。口業説法が通じにくくなつた。本年修証義百周年に当り、正伝の仏法の原点にかえり、身業説法なくしては本當の布教文化の出来ないことを痛感する。

曹洞宗婦人会 研修会報告

島根県第一宗務所
副所長 永見勝徳

中国曹洞宗婦人会が当宗務所であり自坊でもある当山で開かれたことは、宗務所管内、当教区の意識の高揚に多大な役割を果たしました。参加された皆様を精一杯の心でお迎えしお過ごしいただく為の打ち合わせも十分なされ、檀信徒の方々の清掃奉仕を得て、寺族、檀信徒心を合わせての大会となりました。参加させていただいた会員にとってもよき教化となり、大変感謝いたしております。左記に一般参加より寄せられた一文を載せて報告とさせていただきます。

＊ ＊ ＊

家の庭の柿の葉もすっかり落ちて、鳥のついでに残した実が一つ、木枯しに揺れて冬の訪れを感じさせます。去る十月四日、五日と、当妙義寺に於て曹洞宗婦人会中国管区研修会が開かれ、遠くは岡山を始め、広島、鳥取、山口から大勢の方のご参加を戴いて、広い本堂も一杯になり、2日間の短い日数ではございましたが、

和やかな内にも意義ある研修会を無事終ることが出来まして、お迎えした側に取って、とても嬉しく思っております。ご出席下さった皆様がたもこれからの人生に大切な心の糧を得てお帰り戴いたのではないかと思っております。

この度、研修会に参加し、講師の先生がたのお話をお聞きして、とても考えさせられる事ばかりでございました。私達は、ややもすれば自分の事ばかり考えて愚痴を言ったり、腹を立てたりして、どうしてもっと穏やかな気持ちになれないものかと反省する日々でございます。

人生一生の内、嬉しいことや楽しいことはほんのちよっぴりで、苦しいことの多い人生だと思えます。そんなときには、長岡先生の蛇の脱皮のお話を思い出し、何事に直面しても、強く乗り越えて行く精神を養って行くことが大切だと思えました。

また花崎先生の同和問題のお話をお聞きして、私は今から二十数年前、『三重県に在住の折』ある地域で、この差別問題にとっても熱心に取り組んでいらっしゃる方がおられました、私も何度かお話を聞いたり、スライドも見たりしてとても心が痛んだ事を思い出します。

同じ人間として生まれながら、何



の罪もないのに、不当な仕打ちを受けて苦しむという、悲しい事件が未だに起きるといふことはとても憂うべきことだとおもいます。一番問題になるのは結婚についてはないかと思いますが、どうかこれからの若い人達が強い信念で勇気を持って打破して行って欲しいと切に願うものでございます。

又有馬先生はボランティアのお話を私達は、一生を誰の助けも借りず一人で生きて行くことはできるも

のではありません。曹洞宗婦人会「会員の誓い」を深く心に刻み、仏様のお慈悲におすがりして、心安らかな生活を送ることが出来ますように念じております。

私は仏教婦人会に入会してまだ日も浅うございますが、この行事に参加させて戴いた事をとても嬉しく思っております。婦人会員のお方と逢いする度に親密さが増して、お寺へお参りすることが嬉しくなっております。これからは妙義寺仏教婦人会の発展のために出来る限りお手伝いしたいと思っております。

この度おいで下さいました他寺の方丈様方や婦人会の皆様が、お庭やホールをご覧になって、「いいですね」といって下さる言葉をお聞きして、檀信徒の一人としまして、少々好い気分にならせて戴きました。

妙義寺の方丈様もとても忙しくて、閉会式が終りますと、もうすぐ次の仕事でお出かけになりました。とても責任のあるお仕事を受けておられますので、どうか無事お役目を果たして下さいよう念願致しております。お陰様で好天気にお恵まれて、私達も会場の後かたづけに爽やかな汗を流して、皆様と次にお逢いする日を楽しみに解散致しました。

合掌

青少年指導者研修会をおえて



岡山県教化主事
長連寺住職

矢木亮司

平成元年六月六日、七日の二日間管内内青少年指導者研修会が、岡山県新見市高尾の山あいに建つ岡山県備北青年の家を会場にして開催された。周囲を緑に囲まれ、野鳥の囀る格好の研修会場であったが、眼下を中国縦貫道が走り、夜間の騒音はかなりのもので睡眠を妨げられた人も多かったのではないかとと思う。

管内内六宗務所より青少年教化員を中心に、熱心な若き宗侶三十六名が参加、講師としてお出で戴いた、神奈川大通寺住職阿部圭佑老師、教化センター統監長岡徹宗老師、宗務庁人権擁護推進本部篠田篤志師、ゲーム指導で著名な渡辺法子講師、さらに地元講師として逸見芳春先生等、充実した講師陣の講義や実技指

導を二日間に亘って熱心に受講した。

開講式、オリエンテーションに続いて、阿部老師の「青少年指導の理論と実践」と題する講義を拝聴した。老師の長年に亘る貴重な実践から出た講話は、実に味わい深く、強い感銘を受けた。青少年に対面した時のことばの使い方、話し方、表情や態度、法話の内容や具体例の挙げ方等々、まことに解り易く、微に入り細をうがう講義であった。

また、阿部老師は時間を置いて、子供を対象としたゲームの実践指導をして戴いたが、二日目にゲームの実技指導をお願いした渡辺先生ともども、数多くのゲームをまことに巧妙に、愉快地、時間の経過を忘れるほどの楽しいひとときを過ごさして

戴いた。両先生の、本当にその道のベテランらしい雰囲気の高まり、中に知らず知らず引き込まれて、平素難しい顔で如法に弁道修行の青年宗侶も、まるで子供のよう嬉々とした態度で、終始笑い声の絶えない、楽しい実践ができた。

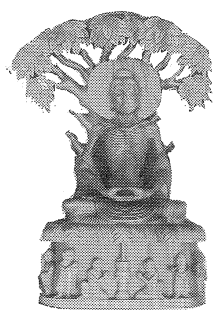
篠田講師の人権学習は、宗門内に頻発する差別事象を踏まえ、差別の現実を正確に認識し、差別を絶対に許さぬ態度を、自らも、いかなる物にも事にも差別を認めぬ強い決意の必要を二時間に亘って諄々と説かれ感銘深いものがあった。

長岡統監は開講式に当たって、現今の世情からみて、青少年の教化は、宗門にとっても忽せにできない大事であるが、その成果は青少年教化員に期するところ大であると話されたが、二日間の諸講師の熱心な指導を受けたものの、その実践の場を持つことの難しさを感じた。折角身につけた知識や技術が、管内内の各地で、様々の集いや子供会等の活動を通して、それぞれの地に密着し、生きたものとして実践されることを祈りたい。

“彫刻・修理のことならなんでも”

株式会社宗像商会

松山支店 〒790 愛媛県松山市和泉北1-5-20
TEL 0899-47-2013 (代)
本店 東京都東村山市富士見町3-2-17
TEL 0423-95-8505 (代)
東京支店・盛岡支店・函館支店



苦行釈迦像
総丈2尺5寸

第6回 親子ゼンインサマーセミナー

日時／平成2年7月25日(水)~27日(金)
場所／岡山県倉敷市 倉敷アビースクエア
企画運営／曹洞宗中国管区教化センター
講師／ひろさちや先生・渡辺法子先生
定員／120名(定員になり次第締切ります)
備考／出来るだけ親子の参加を希望します。
 子供さんだけの参加も結構です。
 指導員が責任をもってお世話します。



フィルム ライブラリー

◎フィルム貸出について
 教化センターの活動に支障のない場合に限り貸出します。使用料は無料とします。貸出し期間はそのつど、検討し決定します。尚、損傷した場合はセンターの指示に従っていただきます。申込は、センターまで申請書を御提出ください。お急ぎの際はハガキか、電話でも結構です。
 ※印は、新作フィルムです

●16ミリフィルムライブラリー

(一般)

- ・禅のいのち……………26分
- ・禅と共に……………24分
- ・スポーツと禅……………24分
- ・禅はそこにある……………24分
- ・禅のころ(モノクロ)……………24分
- ・禅と自然と日本人……………26分
- ・光の中に……………26分
- ・ともいきのよろこび……………27分
- ・石と信仰……………22分
- ・道元禅師とともに……………25分
- ・禅の光……………28分
- ・食(じき)……………32分
- ・永平寺に生きる……………35分
- ・一輪の花……………42分

- ・剣と禅……………13分
- ・曹洞宗宗務庁……………30分
- ・明日を拓く理念(駒澤大学)……………33分
- ・いのち(道元禅師)……………20分
- ・禅、尼僧の修行……………45分
- ・きずな……………32分
- ・明日の太陽……………45分
- ・太陽の涙(石の証言)……………49分
- ・(青少年・一般)
- ・素敵なお母さん……………29分
- ・あたたかい心ありがとう……………30分
- ・(児童劇映画)
- ・お兄ちゃんと僕の七転八起き……………45分
- ・(児童アニメ)
- ・一球さんこの一球に悔なし……………30分
- ・アラジンと不思議なランプ……………10分
- ・ジャックと豆の木……………10分
- ・テレパスクマール……………25分
- ・おぼ捨て山の月……………21分
- ・ごんぎつね……………21分
- ・お百姓さんの足坊さんの足……………22分
- ・雪舟(偉人物語)……………11分
- ・キューリー夫人(偉人物語)……………15分
- ・福沢諭吉(偉人物語)……………11分
- ・まりかの祈り……………21分
- ・*あんじゅとずしおう……………31分
- ・*ハチ公物語……………18分
- ・*木十公園林……………18分
- ・*木龍うるし(人形劇)……………25分
- ・*お釈迦さま……………30分

●ビデオフィルムライブラリー

《VHS》

(一般)

- ・梅花流創立三十周年記念……………60分
- ・一輪の花……………42分
- ・永平寺に生きる……………35分
- ・日常修行シリーズ(曹洞宗)……………60分
- ・千僧法要(花まつり)……………60分
- ・ブッダ・シヤカ・ムニの誕生……………60分
- ・いのち(道元禅師)……………20分
- ・インド仏跡探訪……………20分
- ・*禅のころ……………20分
- ・(児童)
- ・子供のための作法集……………30分
- ・まりかの祈り(アニメ)……………21分
- ・坐禅てな………17分
- ・*お釈迦さま(アニメ)……………30分
- ・旅するムンガ……………20分
- ・《ベータ》
- ・*禅のころ……………20分
- ・坐禅の仕方……………17分
- ・坐禅てな………17分

★遵守事項

使用報告書は映写後、必ず記入して下さい。フィルムは映写機の使用法を充分に心得た方が取扱うようお願いいたします。フィルムが切れたり、傷のついた場合はその箇所を明示して御返送下さい

教化センター

平成二年度 事業計画

- 一、センター企画・総合企画委員会 (四月五日)
- 二、全国センター職員中央協議会 (四月十一～十三日)
- 三、教化センター第六号発行 (四月中旬)
- 四、修証義公布百周年記念中国大会 (五月二十二日)
- 五、中国管区集会 (五月二十三日)
- 六、管区布教師連絡協議会 (六月二日)
- 七、管区内青少年教化指導者研修会 (六月十三～十四日)
- 八、中国管区曹洞宗婦人会研修会 (七月九～十日)
- 九、第六回親子ゼンインサマーセミナー (七月二十五～二十七日)
- 十、中国管区布教師協議会・講習会 (九月七～八日)
- 十一、全国教化センター職員連絡会 (十月二十五～六日)
- 十二、修証義百周年記念中央大会 (十月二十七日)
- 十三、第四回管区禅をさく会 (十一月十三日)
- 十四、集中伝道 (十一月下旬)
- 十五、広島県第七教区ブロック研修会
- 十六、センター運営・企画委員会 (十二月中旬)
- 十七、教化センター報第七号編集会議 (二月下旬)
- 十八、管内宗務所・センター職員人権研修会
- 十九、センター運営委員会 (二月四～五日)
(二月中旬)

セ ン タ ー 役 員				
統監	長岡 徹宗	善昌寺内	〒729-34 甲奴郡上下町上下341	☎ 084762 -3054
主監	用元 一雄	長光寺	〒722-24 豊田郡瀬戸田町垂水830	☎ 08452 7-2467
賛事	村上 邦雄	摩訶衍寺内	〒722-01 尾道市原田町梶山田4338	☎ 0848 38-0656 ☎ (傳)0849 53-9153
賛事	飯島 孝文	長福寺内	〒722-22 因島市中庄町3273	☎ 08452 4-0391

雑記

お蔭さまで十五周年の諸行事を終え平成二年度からの行事に精進しております。

そんな中、春彼岸、花まつり法要と暖かい日差しの中、伝道車に乗り法要後の十六ミリ映画の映写に出かける機会も段々と多くなってきました。センターでフィルムの点検をしながら、その場面場面を思い出し、ハンカチで目頭を押さえているおばあさんの姿、楽しいアニメを見ていっしょに笑っている子供たちの姿。その他、色々な場面がフィルムの一コマ一コマに重なり合っています。

これからも、皆様の期待に添うべくフィルムライブラリーの充実に努める所存です。皆様も御希望のフィルムがございましたら教化センターまで御一報下さい。お待ちしております。

